



広報つわの

祝 津和野町二十歳を祝う会



2

Feb.
2024
Vol.220

1月3日 (水) 津和野町二十歳を祝う会 (日原小学校体育館)

※当日の様子は3～5ページに掲載



津和野町長 下森 博之

明けましておめでとうございます。皆さまには穏やかな新年の幕開けをお迎えになられたことと拝察しております。平素は津和野町政の推進にあたり温かいご理解とご支援を頂きまして誠にありがとうございます。令和6年、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和5年を振り返って

約4年にわたり社会に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類感染症へ位置づけられ、行動制限が緩和されたことにより、津和野町においても、自治会や公民館行事、あるいは各種イベントが再開するなど、コロナ前へと町民活動や観光の出入が戻りつつあると喜んでおります。

豊かな自然との共生

この間、これまで経験したことのない事態に直面する中で様々な苦労がありました。津和野町の豊かな自然は、どんな時にも変わることなく、私たち



答辞を述べる坂崎怜音さん(上)と、町民憲章を読み上げる、青木柁さん(下)

1月3日(水)、日原小学校体育館において、『津和野町二十歳を祝う会』が執り行われ、式には、31名の方々が出席されました。参加者の皆さんは穏やかな天候の下、晴れやかな表情で懐かしい友人たちとの再会を喜んでいました。

下森町長は、「まちづくりの輪に積極的に加わり、次の津和野町を良くしていく担い手として、その責任と誇りを感じ、推進役にもなってもらいたい」と期待し、エールを送りました。

その言葉を受け、一同を代表して坂崎怜音さんは、「我々の故郷であるこの津和野町の発展に少しでも還

津和野町で学び・育てられた誇りをもち、

立派な大人に

元するため、一人ひとりが自覚を持ち、また、多くの声に耳を傾け、郷土愛をひとつの出发点として努力して参ります。」と答えました。

閉式後、二十歳の集いとして、ニュースサンネット放送された小学1年生当時の映像を鑑賞し、会場では笑みがこぼれる様子が見られました。その後、一人ひとりが、『二十歳の抱負』を述べ、家族や地域の方々への感謝の言葉とともに、津和野町への貢献の思いを語る頼もしい姿が見られました。



下森町長から記念品授与を受けた山下真澄さん



を見守り、生活に潤いと勇気を与え続けてくれたと感謝しております。

豊かな自然の代表と言えるものが高津川であり、そこから取れる鮎は、私たちにとって自慢の特産品であります。資源の減少が長年にわたり続き、懸案事項となっております。自然環境を相手に対策の困難さを認めながらも、資源復活の取り組みを高津川漁業協同組合や益田市、吉賀町をはじめとする関係者一丸となつて進めてきた結果、一昨年より遡上数が増加に転じ、昨年は更なる鮎の数を確認するに至り、復活の兆しが見え始めております。

今後高津川に、更に多くの鮎と全国から集まる太公望の姿が見られるように努力を続けてまいりたいと思っておりますし、合わせて、先人たちの尊い営みにおいて継承されてきた高津川や青野山の豊かな自然がいつまでも美しく輝き続けるよう、今を生きる私たちの責任として、自然と共生してきた生活文化をなお一層、大切にしてまいりたいと思っております。

文化や観光の振興に向けて

豊かな自然とともに、本町は多くの歴史文化財を有しており内外から高い評価を頂いておりますが、その代表が国史跡津和野城跡と言えます。ご承知のように津和野城は、吉見氏、坂崎氏、亀井氏の3つの家を城主として、本町

発展の礎が築かれてまいりましたが、そのうち、坂崎直盛は、徳川家康の孫にあたる千姫を大坂夏の陣による大坂城落城の際に救出した人物として有名です。その千姫は、豊臣秀頼との幼少期の結婚をはじめ、ドラマチックな半生を送るとともに、徳川家を支えた活動ぶりには、女性活躍を推進する現代にも通じるものがあります。このような観点から、千姫ゆかりの自治体である茨城県常総市を中心として、三重県桑名市、姫路市、岡山市、そして東京都文京区によって、この度、千姫を主役としたNHK大河ドラマを実現しようとする誘致の会が結成され、千姫の人生に深く関わりをもっている坂崎直盛を通じて、当町にも大河ドラマ千姫誘致の会へ参画してほしいとのご案内を頂きました。

NHK大河ドラマは、全国的に数多くの視聴者があり、強い話題性をもつとともに、地域活性化や観光振興にも大きな影響を与えております。当町としても、ドラマへの坂崎直盛の登場が、本町の情報発信と地域振興に貢献する可能性を認め、町議会とも相談の上で、昨年12月に誘致の会へ参加させて頂きました。これは、大河ドラマ誘致の活動を行うというものであり、ドラマの実現が決定されたものではありません。

千姫のNHK大河ドラマ実現には、

令和6年にあたり

令和6年は辰年です。辰年は活力が旺盛になって大きく成長し、形がととのう年だといわれています。コロナ禍により苦勞の多い歳月を過ごしてまいりましたが、これからは昇り龍のように運氣が上り調子になることを期待したいと思います。

そして、人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくりを基本理念とする第二次津和野町総合振興計画に基づき、5つの基本目標ごとに具体的な主要施策を展開し、福祉の充実、医療の安定、子育て支援、産業振興、生活に密着した社会資本の整備など、本町の今と未来のためにまちづくりを着実に進めてまいりたいと思っております。どうか町民の皆さまのご理解とご協力をよろしく願っております。

最後になりますが、今年一年が皆さまにとって素晴らしい年となりますように、町民の皆さまを始め関係者ご一同のご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年 津和野町 二十歳を祝う会



青木 柁



青木 凌



大中 凧沙



大庭 健



岡田 慈海



岡村 悠稀



久保 遥菜



桑原 歩夢



小杉 里紗



斎藤 明里



齋藤 仁志



坂崎 怜音



櫻井 初花



竹下 秀太郎



武本 航太



田中 愛琉



永吉 広夢



波田 直人



原田 想大



日熊 愛乃



松浦 幸美



村上 エリナ



村上 美園



安見 樹



柳井 隆基



山下 真澄



山本 瞭世



吉松 弥椰



和田 莉綾



0歳児からのひとづくり事業

育てたい力

課題を見抜く力

対話する力

行動する力・創造する力



「大人になっても自ら学び続ける」ひと

平成30年に町が策定した「0歳児からのひとづくりプログラム」に掲げられている、津和野町の未来を担う人材像です。

この地域総ぐるみによるひとづくりを持続的に実現し、「学び続ける・問い続ける・変わり続ける町」であるために取り組んでいることを紹介します。

保育園

「硬い！でもおいしい！」

12月末、津和野幼稚園の4歳児、5歳児クラスでは『年越しうどん作り』を行いました。生地をしっかりとこね、足で踏み、伸ばして切って茹でるまで、全て自分たちで取り組みました。足で踏む部分は、普段行っているリトミックと掛け合わせ、ピアノの音に合わせて取り組むことでより楽しめるように工夫をしたようです。実際に食べてみると、かなりコシのあるうどんに仕上がっており・・・「硬い！なんで!？」と言いながらも「でもおいしい！いくらでも食べられる～！」なんて声も上がっていました。嬉しかったのでしょうか。

津和野幼稚園は4月から子どもたちの「あんなことやってみよう」という声を拾い上げて保育をしてきました。様々な場面で子どもたちが輪になって話し合いをする機会も多く、自分の意見を伝える力、友達の話や話を聞こうとする力、自分たちで考えた目的に向かって物事を進めていく力など、様々な力の育ちが見られました。自分の意見を安心して伝える姿があるのは、「何事も失敗したっていいから挑戦してみたい」という保育士たちの想いがあるからこそだと思います。これからも安心できる大人に見守られながら、どんどん挑戦して色々な体験をしていって欲しいですね。



第2回津和野町保育展

一子どもたちとの365日のお知らせ

2月17日(土)津和野町民体育館にて津和野町内保育施設7園による写真や作品等の展示会と、実践発表会及び講演会を行います。

当日9時～12時はどなたでも常設展示をご覧いただけます。実践発表会及び講演会については、上記QRコードよりお申し込みください。子どもの姿を専門的な視点で捉えながら日々試行錯誤している7園それぞれの姿をぜひご覧ください。ご来場をお待ちしております。



教育魅力化～津和野高校「トークフォークダンス」

ツコウ生とおとなが対面で語り合う「トークフォークダンス」約70名のおとなの方にご参加いただきました！

12月7日(木)にツコウ1年生の総合的な探究の時間で、7回目となる「トークフォークダンス」を実施しました。高校生とおとなが対面で数分間語り合い、フォークダンスのように相手を交代しながら会話する中で、コミュニケーション能力の向上に加え、多様な人と対話することや出会うことの楽しさを体感してもらうこと等を目的としています。

参加した高校生からは「改めてそれぞれ違う意見があることの面白さがわかった」、おとなの方からは「高校生と話せるのかなと不安もあったが、多くの高校生と話して元気をもらった」等の感想がありました。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました！



※トークフォークダンスは、京都で生まれ福岡県福岡市の中学校で発展した話し合いの手法です。

まちづくり～教育を核としたコンソーシアムの構築～

立川志の彦落語会 in 日原を開催！笑い声に包まれた楽しい時間となりました。

町民のみなさんに文化的、芸術的な体験をしてもらいたいという思いから、12月2日(土)に日原小学校にて、(公財)しまね文化振興財団(いわみ芸術劇場)主催、つわの学びみらい共催で立川志の輔一門・立川志の彦氏による落語会を開催しました。小学生からご高齢の方まで約70名の方に来場いただきました。幅広い年齢層の観客を相手に、志の彦さんは落語が初めての方でも分かるよう「観客は自分の頭の中のスクリーンに情景を描いて楽しむ」等落語のいろは・楽しみ方も紹介してくれました。

落語家はその日の観客の状態によって、その場で演目を決めるとのことでしたが、今回は「時そば」「天狗裁き」「井戸の茶碗」の3演目が披露されました。志の彦さんの落語の力によって会場は終始和やかな雰囲気になり、とても楽しく贅沢な時間となりました。



令和3年に設立された「一般財団法人つわの学びみらい」が、健康福祉課や教育委員会、現場の先生方とともに、これらの活動に取り組んでいます。詳しくは、つわの学びみらいのホームページ・Facebookをご覧ください！



HP



Facebook

【一般財団法人つわの学びみらい】所在地：津和野町後田ハ12-3 ☎72・1506 ✉info@tsuwano-mm.org

町 県 民 税 の 申 告 の 相 談

本庁舎税務住民課 ☎74-0069
津和野庁舎総合窓口 ☎72-0663

令和6年度
申告には、源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類、生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類及びマイナンバーカード等をご持参ください。

申告期間

令和6年2月16日（金）から3月15日（金）

申告の必要な方は必要書類（※）をご持参ください。

※源泉徴収票（給与、公的年金）等収入に関する書類や生命保険料控除証明書等所得控除に関する書類。印鑑は不要になりました。

所得税確定申告書等の提出時に、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です

ご家族分の申告をされる場合は、それぞれの本人確認書類が必要です。ご自宅等からe-TAXで送信すれば、本人確認書類の提出は不要です。

▼マイナンバーカード（個人番号カード）を持っている場合

マイナンバーカードのみで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能。

▼マイナンバーカードを持っていない場合

番号確認書類（①）と身元確認書類（②）をご用意ください。

①通知カード、住民票の写し、住民票記載事項証明書のいずれか（マイナンバーの記載のあるものに限る）

②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどのうち一つ

申告の必要な方は必ず期間内に申告をしてください。町県民税等の申告をしないと、児童手当、保育所の入所や公営住宅入居の申込みなどの各種申請に必要な所得証明等の発行が受けられないことがあります。また国民健康保険税については、軽減措置の対象になる人でも、所得が不明のため軽減が受けられないことがあります。申告にあたり次の事項を確認してください。なお、税務署等で令和5年度の確定申告をされる人は、この申告の必要はありません。税務署から申告案内が送られてきた方で、津和野町で申告をされる場合は、送られてきた書類をご持参ください。

① 農業収支申告について

収入支出明細簿（月ごとの集計）、月別総括表（年間分の集計）またはそれに代わる帳簿をご持参ください。

平成26年1月より記帳・帳簿等の保存制度が拡大され、農業所得のあるすべての方が収入金額や必要経費を記載した帳簿を作成しなければなりません。よって、準備をされずに申告に来られた場合には、申告を受けることは出来ませんので、ご注意ください。

なお、令和5年中に新たに購入された農具や支払代金がある方は、購入金額及び年月日の確認のため、領収書等をご持参ください。減価償却をする場合は、新品か中古品かで耐用年数の計算が変わりますので、年式がわかるものをご持参ください。また、備人費、もみすり料は依頼者、耕作者共に申告してください。

消費税の軽減税率制度の実施により、令和元年10月1日以降の農協等への農産物委託販売について、実際の販売額（販売手数料を控除する前の額）を課税売上げ（農業収入）とし、販売手数料を課税仕入れ（農業経費）として、それぞれ計上する必要がありませんので、ご注意ください。

※自家消費のみの場合、申告は不要ですが、田畑等を貸し、小作料（金納物納）をもらっている場合は不動産所得として申告が必要です。

※肉用牛の売却所得についても、申告が必要です。ただし、その売却価格が100万円未満の場合は、一定の要件の下、課税特例（免税）の適用を受けることができます。

② 勤労所得者について

大工、左官、土木作業、その他日雇で一定の勤め先のない人（大工、左官で請負業は除く）は収入・支出金額を調べておいてください。

⑦ 地震保険料控除

あなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が常時居住している家屋等（生活用資産）に掛けられる地震等を原因として保険金が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料を支払った場合や平成18年12月31日までに締結した一定の長期損害保険契約に係る保険料等を支払った場合には、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、それぞれ保険会社等が発行する証明書が必要です。

⑧ 扶養控除

16歳未満の扶養親族については、扶養控除はありませんが、町県民税の非課税限度額等の算定基準となりますので申告が必要です。

⑨ 障害者控除

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族に障がい者があるときは、一定額が所得から差し引かれます。障害者手帳か、役場発行の障害者控除証明書をご提示ください。

⑩ 町県民税住宅借入金等特別控除

源泉徴収票の摘要欄に住宅借入金等特別控除可能額の記載があり、この額が「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合が対象となります。

⑪ 配当所得等

令和5年度までは住民税と所得税で異なる課税方法が選択できましたが、令和6年度以降は住民税と所得税は同じ課税方法で申告しなければなりませんので、申告をする際はご注意ください。

⑫ 森林環境税

林業の採算性の低下や所有者が不明な森林の顕在化、担い手の不足などにより手入れ不足の森林を整備していく財源として、令和6年度からあらたに個人住民税と併せて森林環境税が年額1千円賦課徴収されます。（平成26年度から10年間、東日本大震災による臨時措置により年額1千円が賦課徴収されていましたが、令和5年度で終了となります。）

③ 生命保険契約の年金及び一時金（満期金等）について

生命保険契約等に基づく年金は、雑所得となり申告が必要です。町県民税賦課後に判明し税額の更正をするケースが増えていきますので、忘れず申告をお願いします。（所得税の確定申告の対象にならない場合でも、町県民税の申告は必要です。）

また、生命保険契約等に基づく満期受取金等も一時所得となり、申告が必要になる場合がありますので申告時にご相談ください。

※津和野町独自の商品券は課税対象になる場合があります。

④ 医療費控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族のために支払った医療費について控除を受けるときは、医療機関・各人ごとに集計し、明細がわかるようにしておいてください。また、保険などから補てん金があった場合は、その金額を調べておいてください。

セルフメディケーション税制の控除を受けるにも同様に明細書の記載が必要が必要です。おむつ使用証明については、病院にて発行となりますが、介護保険適用者の場合の2年目以降は、健康福祉課にて発行することが出来る場合がありますので、ご相談ください。

⑤ 社会保険料控除について

あなたや、あなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族が負担する国民健康保険税（料）、国民年金保険料、農業者年金保険料などの社会保険料を支払った方（年金特徴の場合は年金受給者、口座引落の場合は口座の名義人）の控除となります。支払証明書または領収証をご持参ください。（年金特徴の場合は年金の源泉徴収票が証明書となります。）

国民年金保険料（および国民年金基金の掛け金）については、日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要ですので、ご注意ください。

⑥ 生命保険料控除

受取人があなたやあなたと生計を一にしている配偶者、その他の親族の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料などの掛金を支払った場合、一定の金額が所得から差し引かれます。申告には、保険会社等が発行する証明書が必要です。



令和6年度町県民税・国民健康保険税申告受付日程

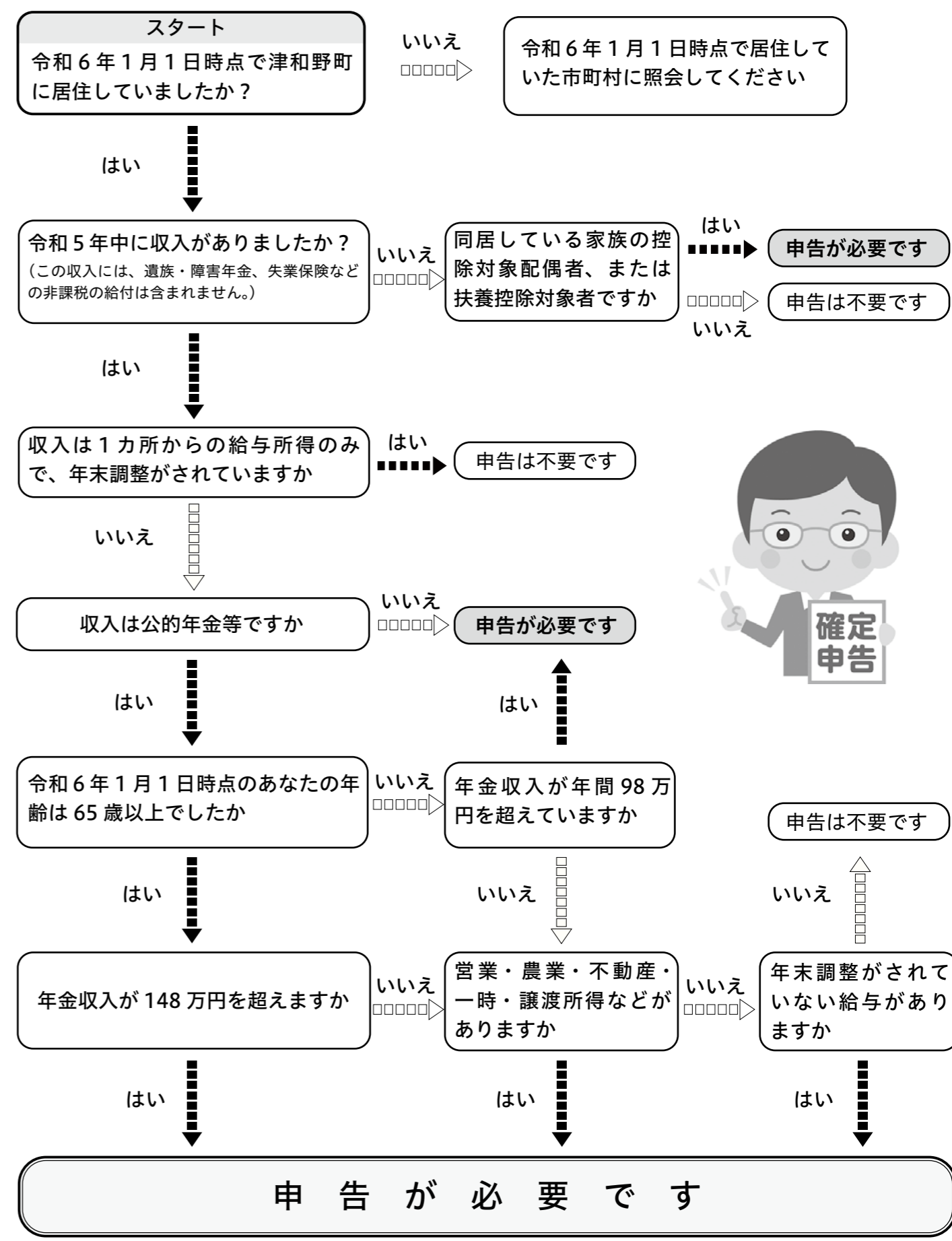
津和野地域				日原地域					
日	曜	地区名	受付時間	会場	日	曜	地区名	受付時間	会場
2/16	金	寺田上・寺田下・促進住宅・下千原・上千原・岩瀬戸	9:00-12:00 13:00-15:00	小川公民館	2/16	金	青原	9:00-12:00 13:00-15:00	青原公民館
2/19	月	和田・麓耕・商人上・日浦	9:00-12:00		2/19	月	小瀬・青原団地・大木・二俣・鹿谷	13:00-15:00	
2/20	火	直地上・野広			2/20	火	柳・添谷		
2/21	水	田代徳次・白井木尾谷・高田・鳥井田平・牧ヶ野	9:00-12:00 13:00-15:00	畑迫公民館	2/21	水	三渡曾庭・脇本	9:00-12:00 13:00-15:00	池河公民館
2/22	木	喜時雨・中原・虹ヶ谷・山入・市尾戸谷・上横瀬西・上横瀬東・下横瀬			2/22	木	堤田		
2/26	月	木毛・西谷出合・畑迫白石・上高野・下高野・野中・吉ヶ原			2/26	月	上横道・下横道・一ノ谷		
2/27	火	小野・中組・畑・吹野上・吹野下	9:00-12:00 13:00-15:00	木部公民館	2/27	火	左鑑東・左鑑西	9:00-12:00 13:00-15:00	左鑑公民館
2/28	水	中川・奥ヶ野・三歩市			2/28	水	小直		
2/29	木	川尻・下組・長野・福谷・本郷・豊稼			2/29	木	滝元上・滝元下		
3/1	金	門林・中座1・中座2	9:00-12:00 13:00-15:00	町民センター講義室	3/1	金	商人下・宿谷・程彼	9:00-12:00 13:00-15:00	津和野町役場本庁舎(1階会議室2)
3/4	月	鷲原1・森3・森4			3/4	月	相撲ヶ原上・相撲ヶ原下・須川元郷・日浦東・日浦西		
3/5	火	鷲原2上・鷲原2下・町田			3/5	火	野地・野口		
3/6	水	森1・森2			3/6	水	壘・新地・下左鑑・木ノ口住宅		
3/7	木	西1・西2・西3 北1・北2・北3			3/7	木	木ノ口上・木ノ口下		
3/8	金	本町1・本町2 東1・東2			3/8	金	枕瀬東・枕瀬西		
3/11	月	笹山			3/11	月	栄町・旭町上下・扇町・春日町・幸町・金見町上下・山根町・清水町・星の里(予定日に都合の悪かった方)		
3/12	火	全町 (予定日に都合の悪かった方)			3/12	火			
3/13	水				3/13	水			
3/14	木				3/14	木			
3/15	金		3/15	金					

申告相談は、税務住民課窓口及び商工観光課総合窓口では出来ません。ご迷惑をおかけします。
税務担当職員全員が申告会場に出向きますので、役場窓口での対応にご不便をおかけしますが、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。



あなたは申告が必要?

スタートから進み、申告が必要か不要か判断する目安にして下さい。



おびなたもつ 帯名保さんが瑞宝双光章を受章

教育委員会 ☎ 72-1854



瑞宝双光章を受賞された帯名さん

令和5年10月1日発令の高齢者叙勲において、帯名保さんが長年の教育に対するご功労が認められ、瑞宝双光章が授与されました。帯名さんは、昭和33年4月1日に旧那賀郡三隅町立井野小学校教諭としての勤務を振り出しに、平成8年3月に津和野小学校長での退職までの間、38年間にわたり、一貫して児童・生徒の健全な育成と教育に勤め

られました。退職後には、津和野公民館運営審議会委員として地域の発展に寄与され、また、平成9年3月から8年間、旧津和野町選挙管理委員会委員長を勤められ、公正な選挙の確立に尽力をされました。永年にわたるご活躍に対しまして、心より敬意を表します。

第73回“社会を明るくする運動”作文コンテスト受賞者

税務住民課 ☎ 74-0059



青原小学校 6年 篠原 由莉さん

第73回『社会を明るくする運動作文コンテスト』の応募作品のうち、町内の応募から特に優れた作品に各賞と副賞が贈られました。この作文コンテストは小中学生のみならず、日常の家庭生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたこと、感じたことをテーマに募集をしました。受賞者と11月、12月に行われた受賞式の様子をご紹介します。



日原小学校 6年 小山 旬さん

【益田地区保護司会 優秀賞】



木部小学校 5年 柳井 咲留さん

作文コンテストに参加頂きました小・中学生のみならず、また、ご協力頂きました各校関係者のみなさま、ありがとうございます。来年度もご応募をお待ちしております。

【教育長賞】

「おいしい」と「元気」を支える健口を目指そう

津和野町では、厚生労働省と日本歯科医師会が推奨している「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という8020運動を実施しています。また、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議の「食と歯の部会」では、お口の健康に関心を高める目的で歯周疾患検診（70歳）で、20本以上自分の歯がある方を増やす「7020運動」にも取り組んでいます。歯を失うと、全身の健康に影響を与えることもあります。年に1回は歯科検診を受けて、歯みがきで取りきれない部分の歯垢や歯石を専門家に除去してもらうことで健康なお口につながります。



島根県歯科医師会 PRキャラクター

この度、令和4年度に歯周疾患検診を受診された方のうち「7020」達成者は37名、令和5年度島根県歯科医師会主催の「8020 よい歯のコンクール」受賞者は15名でした。皆さまおめでとうございます！これからも、“みんながハッピーなまちづくり！～元気で長生きをめざして～”をスローガンに、健口を目指しましょう。

おめでとうございます



齋藤 勝廣さん



岡村 省さん



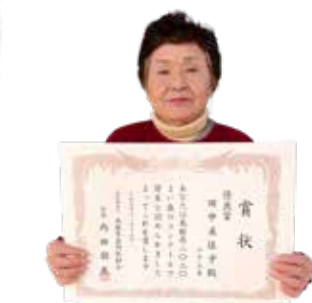
林 菊枝さん



清水千枝子さん / 清水一郎さん



森下 清香さん



田中 美佐子さん



河良 静江さん



酒井 宣子さん



大羽 悦子さん



松野 秀樹さん

8020 よい歯のコンクール 受賞者の皆さん

- ☆ 島山 梅子さん
- ☆ 村上 克恵さん
- ☆ 岸田 洋子さん

津和野町健康で生きがいのある町づくり会議 食と歯の部会（事務局：健康福祉課 保健予防係 ☎ 72・0657）



20 歳になったら国民年金

健康福祉課 ☎ 72-0651

国民年金の加入について
 日本国内に居住している 20 歳以上、60 歳未満の方は、国民年金の被保険者（加入者）となります。20 歳になった方には、日本年金機構から国民年金（第 1 号被保者）に加入したことをお知らせします。なお厚生年金保険に加入している方を除きます。

20 歳になってから概ね 2 週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内（パンフレット）」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。20 歳になってから約 2 週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要のため、健康福祉課または本庁舎総合窓口、もしくはお近くの年金事務所へ手続きをしてください。

なお、20 歳直前で海外に出国された方や 20 歳にな

た時に厚生年金保険に加入している配偶者の扶養となつていらっしゃる方は、国民年金第 1 号被保険者として加入する必要はありません。

保険料の納付について
 保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジットカード納付も可能です。

学生納付特例制度、免除・猶予制度について
 保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の学生納付特例制度や免除・納付猶予制度があります。保険料を納められないときは未納のまま放置せず、必ずこれらの申請をしてください。なお、学生納付特例や免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて将来の年金額が低額となります。しかし、後から納付（追納）することにより、年金額を増やすことができます。



「大河ドラマ『千姫』誘致の会」に参加

商工観光課 ☎ 72-0652



左から下森町長、成澤文京区長、石井常総市副市長

徳川家康の孫である『千姫』を主演とした NHK 大河ドラマを実現させることを目的として、千姫ゆかりの自治体である兵庫県姫路市、三重県桑名市、茨城県常総市、岡山県岡山市、東京都文京区で構成される「大河ドラマ『千姫』誘致の会」の趣旨に賛同し、津和野町も同会に参加することとなりました。

12 月 18 日（月）には、東京都文京区の文京シビックセンターにおいて、「大河ドラマ『千姫』誘致の会」署名活動が行われております。署名は上記 QR コードから可能です、皆さまのご協力をお願いします。

同会では、大河ドラマの誘致活動として参加自治体で連携をとりながら NHK への要望や各地域での周知活動等に取り組んでいきます。令和 6 年 10 月末まで、大河ドラマ実現に向けた署名活動も行われております。署名は上記 QR コードから可能です、皆さまのご協力をお願いします。

の参加確認書に下森町長が署名を行い、草田町議会議長の署名がされた確認書とともに事務局の姫路市に届けられました。



農業者年金に加入し将来の安心を！

農林課 ☎ 72-0653

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆様も、農業者年金に加入して安心で豊かな老後について考えてみてはいかがでしょうか。

【加入要件】

- ① 国民年金第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）（ただし、60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）
- ② 年間 60 日以上農業に従事
- ③ 年齢が 65 歳未満

【農業者年金の特徴】

- ① 農業に従事する方なら広く加入できます。
- ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。（月額 2 万円から 6 万 7 千円までを基本とし、令和 4 年 1 月 1 日から 35 歳未満で一定の要件を満たす方は 1 万円から選べるようになりました。）
- ③ 保険料は全額社会保険控除等、税制面で優遇措置があります。
- ④ 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強い年金です。
- ⑤ 生涯支給される終身年金で、80 歳までに亡くなった場合は死亡一時金もあります。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を備えた担い手には保険料の国庫補助制度があります。

公的年金と個人の備えをバランスよく組み合わせる将来に備えましょう。



地域課題解決に向けたドローン実証実験を行いました

つわの暮らし推進課 ☎ 74-0092

今年度、買い物支援対策として、地域活性化複合施設（枕瀬 975 番地 1）の建設を進めており、その機能を更に発展させ活用することを目的に 12 月 19 日（火）から 12 月 21 日（木）の日程において、ドローン配送実証実験を行いました。

当町をはじめ中山間地域においては、人口減少や少子高齢化の進行による、生活支援が重要な行政課題となっており、住み良いまちを構築するためには、日常の買い物など生活利便性の維持が求められています。また、運送業界においては、人手不足や採算性から特に過疎地域における配送維持が課題となりつつあり、今回は、「食料品や日用品等をドローンの配送を行うことによる『買い物難民』と『災害時の緊急物資配送を想定した非常食や防災用品をドローンの配送を行うことによる『災害時の孤立地域発生』」を想定し、実証実験を行いました。

本実証実験にあたっては、KDDI スマートドローン株式会社（東京都港区）、株式会社ネクストデリバリー（山梨県小菅村）のご協力のもと、地域活性化複合施設を起点として、道の駅シルクウェイにはらと野地公民館の 2 地点を配送地点に設定し、2 ルートの開拓を行うことができました。

ドローンの活用は、生活支援としての物資配送にとどまらず、災害時の被災状況確認や救援物資配送など様々な活用方法が可能となります。今後、実装に向けた、具体的な活用方法を検討してまいります。



実証実験で利用したドローン



オンラインで転出届を提出できるようになりました

税務住民課 ☎ 74-0059

津和野町から町外の市区町村へ引越す手続き（転出届）が、マイナポータルを通じてオンラインで提出できるようになりました。このサービスを利用することで役場窓口への来庁が原則不要となります。

サービスを利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、津和野町から町外の市区町村（国外を除く）への引越しをする方
- ・マイナンバーカードの読み込みに対応したスマートフォン等の機器をお持ちの方

オンライン転出の対象となる手続き

- ・ご自身単身での引越し
- ・ご自身と同一世帯員の方の引越し

※転入予定市区町村での転入手続きでは、引越す方のうちどなたかのマイナンバーカードを、窓口で提示する必要があります。

オンライン転出における届出の期間

- ・引越し予定日の30日前から、引越後10日以内（この

期間を過ぎるとオンラインでの届出はできません。）

注意事項等

- ・署名用電子証明書が失効している場合は、ご利用いただけません。
- ・引越しする日や新住所が決まっている方、国外へ転出する方は利用できません。
- ・転出に関連する手続きについては、窓口での手続きを要するものもあるため、個別にご連絡をさせていただきます。
- ・マイナポータルでの転出届の提出後、2開庁日以内に転出処理の完了を予定しております。このため、お時間に余裕をもっての転出届の提出をお願いします。
- ・昨年7月より本サービスが「スマホ用電子証明書搭載サービス」に対応しました。これにより対応する端末をお持ちの方については、マイナンバーカードを持ち歩くことなくスマートフォンだけで本サービスを利用できるようになります。

詳しくは町ホームページをご確認ください。



鳥獣による被害の対応について

農林課 ☎ 72-0653

農林課では、農林業（家庭菜園を含む）の被害軽減のために有害鳥獣の捕獲を行っています。

農地への侵入についてはまず被害対策をしていただいた上で、被害が減らない場合は農林課までご連絡ください。

家屋や倉庫等への侵入については、防除を生業とする専門業者があり、タウンページに「消毒業」という分類で記載がありますのでそちらにご相談ください。

◇農地への被害対策

- ・えさ場をなくす（取り残した野菜や果樹等を放置しない）
- ・収穫しない果樹は伐採もしくはトタンを巻く
- ・隠れ場をなくす（耕作放棄地や農地周辺の藪なども可能な範囲で草刈りを行ってください）
- ・ネットや柵などでしっかりと囲う（家庭菜園を含む）

※地区や集落など地域一帯で対策を行うと、広範囲で誘引物を無くすことが

でき、より高い効果が期待できます。

◇家屋や倉庫等への侵入等

- ・生ゴミ等を外に出しておく場合は容器に入れる等、適切に処理してください。庭などに埋める場合は深め（20〜30cm以上）に埋めてください。
- ・屋根裏に動物が居る場合等は屋根裏用燻煙剤（バルサン等）を使用後、侵入口を塞いでください。

※侵入口が分からない場合は、大工や工務店等に相談ください。

- ・侵入口が判明しているため防ぐまでの間、来ないようにしたい場合は衣類用防虫剤（ナフタリン、樟脳等）を被害がある箇所に置いておくこと一時的な効果が見込めます。



住民基本台帳閲覧状況の公表について

税務住民課 ☎ 74-0059

市町村長は、毎年少なくとも1回、閲覧（犯罪捜査等のための請求に係るもの及び営利以外の目的で行う居住関係の確認のうち、訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認として実施したものを除く。）の状況について、公表しなければならないと定められています。

●閲覧の請求

当該請求をした国又は地方公共団体の名称	自衛隊島根地方協力本部
請求事由の概要	自衛官募集に伴う広報 (根拠法令 自衛隊法第(昭和29年法律第165号)29条第1項、第35条及び第97条第1項)
閲覧の年月日	令和5年1月19日
閲覧に係る住民の範囲	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた日本人

●閲覧の申出

申出者の氏名	株式会社アド・ジャパン 代表取締役 鰐淵 俊英
閲覧年月日	令和5年11月27日
利用目的の概要	福井県が行う支援に向けた施策の参考として、県内における子育て世代の結婚や子育てに関する意識を調査する
申出に係る住民の範囲	令和5年11月1日時点で20歳～49歳の男女



飼い犬のフンは飼い主が始末しましょう

環境生活課 ☎ 72-0309

犬のフンの始末に対する苦情が多く寄せられています。

犬のフンが放置されることにより、周辺の方を不快にさせるだけでなく、衛生上もよくありません。

道路、公園などの公共の場所はもちろん、他人の土地など汚さないように散歩時のフンは必ず持ち帰ってください。飼い犬のフンの始末は飼い主の最低限のマナーです。

「他人に迷惑をかけるい」ためにも飼い主の皆さんは次のことを守りましょう。

- ・飼い犬を散歩させるときは、必ずフンを取る用具を携帯しましょう。
- ・散歩中に飼い犬がしたフンは、必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰りましょう。
- ・放し飼い・放し散歩は絶対にやめましょう。

しゅわ はな
手話で話そう!
日常会話で使う手話を紹介します

ごんげつ しゅわ せつ ぶん
今月の手話 節分

ひだりて まる 左手は丸めてたくさん豆を持っているような形にして、みぎて まめ な どうさく かえ 右手で豆をとって投げる動作を繰り返します。

つわのちようやくば けんこうふくしか
津和野町役場 健康福祉課
☎ : 72・0673 FAX : 72・1650

2月 国民健康保険税…第11期 後期高齢者医療保険料 ……第11期 介護保険料…第11期 町税等の支払いは口座振替が便利でおススメです 納期限 2月29日 各料金・税金は納付期限までに納付しないと、20日以内に督促状を発送します。 その後の納付には100円の手数料が別途必要となります。 主な行事のお問合せ先 ■行政相談 総務財政課……☎74-0028 ■交通事故相談 島根県交通事故相談所 ☎0852-22-5102 ■無料人権相談 税務住民課……☎74-0059 ■健康相談, 育児相談, 乳児・幼児健診, ケアサロン, 手話生活相談, 心の相談, ひとり親巡回就業相談 健康福祉課……☎72-0657 ……☎72-0673 ■心配ごと相談(各地区含む), 無料法律相談 社会福祉協議会 津和野支所……☎72-1494 ■明るい生活相談 社会福祉協議会 本所日原支所……☎74-1617 ■パソコン教室, フラダンス 日原中央公民館……☎74-0302 ■水彩画教室 津和野町民センター ☎72-2070 ■キラキラ体操教室, 元気アップ教室, フォロー教室 地域包括支援センター☎72-0683 ■断酒会 断酒会鹿足支部 ☎090-9061-8012 ■囲碁クラブ 滝元枕瀬公民館……☎74-0680 ■津和野夜神楽 津和野町観光協会…☎72-1771 ■藤原辰史氏講演会 青原公民館……☎75-0039 ※1 地域運動推進員サロン活動・研修会 ※2 ひまわりクラブ ※3 家庭のあり方を見つめなおし、家族でふれあう時間を作るために設けられた日	日 -Sunday-	月 -Monday-	火 -Tuesday-
	4 ◎石見神楽公演(左鏡社中) (なごみ) /11:00-12:00	5 ◎畑迫 HBG 体操クラブ*1 (畑迫公民館 /10:00-11:30) ◎育児・栄養相談 (日原子育て支援センター/10:00-11:30)	6 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎なかよし体操中座*1 (中座会館 /10:00-11:30) ◎つわのオレンジカフェほっと (社協津和野 /10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00- ◎青原百歳体操*1 (青原公民館 /13:30-15:00)
11 建国記念の日 ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54)	12 振替休日 ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54) ◎命婦狐の失せ物探し道中 (本町～殿町 /13:00-)	13 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎青原百歳体操*1 (青原公民館 /10:00-11:00) ◎キラキラ体操教室 (町セ) /10:30-11:30 ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00- ◎さわやか会*1 (青原公民館 /13:30-15:00) ◎音読会 (津和野図書館 /14:00-)	
18 ◎石見神楽公演(浅井社中) (なごみ) /11:00-12:00 ◎藤原辰史氏講演会 (青原小学校体育館 /15:30-18:00) ◎しまね家庭の日*3	19 ◎つわのオレンジカフェほっと (畑迫はたるの宿 /10:00-12:00)	20 ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00- ◎青原百歳体操*1 (青原公民館 /13:30-15:00)	
25 ◎第172回輪読鷗外 (森鷗外記念館 /10:00-11:00) ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54)	26 ◎小川はつらつクラブ*1 (小川公民館 /14:00-15:30)	27◎びよんびよん教室 (日原子育て支援センター /9:30-11:00) ◎パソコン教室 (日公) /10:00-12:00 ◎名賀のぞみクラブ*1 (名賀地域センター /10:00-11:30) ◎キラキラ体操教室 (池河公民館 /10:30-11:30) (やま) /13:30-14:30 ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00- ◎青原百歳体操*1 (青原公民館 /13:30-15:00) ◎音読会 (津和野図書館 /14:00-)	

水 -Wednesday-	木 -Thursday-	金 -Friday-	土 -Saturday-
	1 ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /10:00-11:30 ◎キラキラ体操教室 (名賀地域センター /10:30-11:30) ◎幼児健診 (プラサ枕瀬 / 午後)	2 ◎明るい生活相談 (やま) /10:00-12:00) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬 /13:00-17:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00-)	3 ◎西周生誕記念講演会 (森鷗外記念館 /13:30-15:00)
7 ◎ひのきの湯 (なごみ) /10:00-21:00) ◎さくら会*1 (須川公民館 /10:00-11:30) ◎水彩画教室 (町セ) /19:00-)	8 ◎つわのオレンジカフェほっと (やま) /13:30-15:15) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬 /13:30-14:30) ◎キラキラ体操教室 (畑迫公民館 /13:30-14:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	9 ◎離乳食教室 (やま) /9:30-13:00) ◎元気会*1 (やま) /10:00-11:30) ◎心配ごと相談・行政相談・人権相談 (福セ) /10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00-) ◎史談会 (町セ) /13:30-)	10 ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54)
14 ◎だいたい湯 (なごみ) /10:00-21:00) ◎しまね西部若者部 トキアソビ出張相談会 (やま) /11:00-12:00) (町セ) /13:30-15:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎 /13:30-16:00) ◎遺言・相続・後見相談 (福セ) /13:30-16:00) ◎断酒会 (町セ) /19:00-21:00)	15 ◎津和野地区ゴムバンド教室 (町セ) /10:00-11:30) ◎リハビリ来い、鯉クラブ*1 (町セ) /10:00-11:30) ◎乳児健診 (プラサ枕瀬 / 午後) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	16 ◎明るい生活相談・行政相談・人権相談 (やま) /10:00-12:00) ◎いきいき百歳体操*2 (町セ) /13:00-) ◎囲碁クラブ (プラサ枕瀬 /13:00-17:00) ◎無料法律相談 (やま) /13:30-16:00)	17 ◎津和野夜神楽 (町セ) /20:00-)
21 ◎ひのきの湯 (なごみ) /10:00-21:00) ◎にこにこ会*1 (プラサ枕瀬 /10:00-11:30) ◎すみれ会*1 (小瀬会館 /13:30-15:00) ◎かけ橋の会 (町セ) /14:00-16:00) ◎断酒会 (プラサ枕瀬 /19:00-21:00) ◎水彩画教室 (町セ) /19:00-)	22 ◎育児・栄養相談 (津和野子育て支援センター /10:00-11:30) ◎フラダンス教室 (プラサ枕瀬 /13:30-14:30) ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)	23 天皇誕生日 ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54)	24 ◎観光列車「〇〇のはなし」運行日 (津和野着 12:58/ 津和野発 15:54)
28 ◎ひのきの湯 (なごみ) /10:00-21:00) ◎手話生活相談 (役場本庁舎 /13:30-16:00) ◎断酒会 (プラサ枕瀬 /19:00-21:00)	29 ◎日原図書館・津和野図書館 休館日 ◎あさぎりの湯定休日 (なごみ)		